心に刻んだ。環境変化の影響を強烈に受けたダイナミックな地域であったと、筆者は環境変化の影響を強烈に受けたダイナミックな地域であったと、筆者は本書を通じて、青森は活動的な湊・町であり、松前・蝦夷地を取り巻く

図も手にして、じっくりと読み進めていくことをお薦めしたい。編も随所に有効活用されている。その資料編を手に取りながら、また地近世青森研究の新たな指標となる一冊であろう。先に刊行された資料

(A5判、七二六頁、二〇一二年三月、青森市史編集委員会、

五九九五円)

(おかざき・ひろのり 大倉精神文化研究所

『青森県史 資料編 中世 3 北奥関係資料』

遠藤ゆり子

次に、本書の目次を示した上で、内容を紹介していきたい。1)、安藤氏・津軽氏関係資料(中世2)に続く、第三冊目の巻である。本書は、『青森県史 資料編』中世編のうち、南部氏関係資料(中世

第 I 部 南部·安藤·津軽·浪岡北畠·松前氏関係資料補遺

浪岡北畠氏関係資料補遺/四 松前氏関係資料/五 熊野那智大一 南部氏関係資料補遺/二 安藤氏関係資料補遺/三 津軽・

社文書補遺/六 解題

第Ⅱ部 諸家資料

鎌倉時代家わけ文書/二 南北朝時代家わけ文書/三 室町

・戦国時代家わけ文書/四 解題

第Ⅲ部 日記・記録・法令関係資料

幕府法令関係資料/二 鎌倉・南北朝時代日記・記録/三

室町・戦国時代日記・記録/四 吾妻鏡/五 太平記/六 津軽

統志(首巻・附巻)/七 永禄日記/八 有職書・儀式書・往

来物/九 解題

第Ⅳ部 宗教関係資料

一 寺社資料/二 高野山関係資料/三 津軽領内延宝・元禄寺

社縁起書上/四 解題

第Ⅰ部は、中世1・2の補遺資料と、新たに加えられた松前氏関係資

れている。 記録類が新たに収められた。特に一では、県外に伝来する資料も集めら料から成る。一・二には、主に連歌や寺社など文化関係の資料、系図、

も、同県域ではこれまで見られなかったものである。 (※) といった表現も含め、青森県域を示す地名が見られる文書、第Ⅰ部 書)といった表現も含め、青森県域を示す地名が見られる文書、第Ⅰ部 (※) (一六九八号文

類のうち、 保存の観点からも、 八戸小田八幡宮の所蔵文書は、 賛や金石文などが収載されている。 の資料を中心に、中世~近世初期の県内寺社に関連する文書・記録 原本によって改めて翻刻し直し、字句などの訂正を施したものが多い。 に所収された資料は、 第Ⅳ部は、一で、 第Ⅲ部は、 青森県について記述する部分を抽出した資料から成る。ここ 陸奥国に関する鎌倉・室町幕府の法令、 今後の調査が期待される。 山岳宗教の拠点であった岩木山関係、 既に翻刻されたものが知られているが、特に三は 悉皆調査が行われていないといい、 天正二〇年以降の近世資料を伝える 中世の日記 + ·和田山関係 資料 記録 画

ち、中世の記述分をまとめたものである。一部、『新編弘前市史』(資料された寺社縁起の書上、元禄期に各宗派で編纂された寺社縁起書上のう近年は、高野山関係文書の調査が進んでおり、それらの成果と併せた分軽家と師壇関係にある高野山遍照尊院の所蔵文書などが所収されている。工では、佐竹家・秋田家や松前家の資料を伝える高野山清浄心院、津二では、佐竹家・秋田家や松前家の資料を伝える高野山清浄心院、津二では、佐竹家・秋田家や松前家の資料を伝える高野山清浄心院、津

を知る上での重要な手がかりとなろう。同地域では古い延喜の寺社縁起が紹介されている。これらは、中世社会編3、二〇〇二年)にも採録されているが、県内全域の寺社を対象とし、

なり、 られるなど、 世2に採録)が収められている。三でも、 ることがあげられよう。例えば、 なものの、 在所在不明の資料が、未公刊の卒業論文添付写真と資料翻刻として載せ 査で新たに見つかった資料が、二では、やはり新発見である大島正隆氏 言及してみたい。まず評価すべき点として、 (一九〇九~四四)の採訪資料十四点 以上、 追而書の存在が判明した資料も紹介されている。 目次に沿って内容を紹介してきた。 近年の調査によって見つかった、写しや写真が採録されてい 近現代における調査の成果が活かされている。 第Ⅰ部一では、 (抄録文は『青森県史』 改めて写真の存在が明らかと 次に、 資料の原本は未だ所在不明 「遠野南部家文書」 本書全般についても 第Ⅳ部では、 資料! 現

けるそれらの資料的価値が大きいことを改めて感じた。でも、文書翻刻メモや写真データを残す意義が大きいこと、近現代にお料が少なくない。文書原本の再発見が待たれるが、資料保存という意味料が少なくない。文書原本の再発見が待たれるが、資料保存という意味東北地方においても、近現代における研究者の調査以降、論文等によ

注が詳細なことも特徴的である。文書の写真は殆ど掲載されていないが、県内の自治体史刊行が進んだ成果も本書には活かされている。そして、市史』編纂時に集められた写真をもとにした翻刻もあり、隣接する秋田で新たに見つかった資料も多く収められている。『能代市史』や『横手また、白河氏関係文書や「飯野家文書」など、近年の調査研究によっまた、白河氏関係文書や「飯野家文書」など、近年の調査研究によっ

原本に当たりやすいよう配慮されている。 した際は、注に文書名と文書の請求番号、丁数とその表か裏かも記され、 でいる。資料の典拠も、例えば、東京大学史料編纂所の影写本から翻刻 でいる。資料の典拠も、例えば、東京大学史料編纂所の影写本から翻刻 字配りや様式などの情報は、各文書の注に記されている。資料中の文言

握のためにも、 いる場合でも、 かではないが、 情報によれば、 「長勝寺并寺院開山世代調」(一八八七号、長勝寺所蔵文書) 大 気になった点は、 原本に当たることで得られる情報もあり、史料の現状把 原本確認が必要だったのではないだろうか。 原本からのコピー本をもとに翻刻したという。 原本を確認していない場合があることである。 所蔵者が明らかであり、 か つ県内に所蔵者が 事情は定 は、 例えば 書誌

に得られた情報も確認できる。 ねられているという。 六冊のうち前三冊が正本だが、 纂過程も考察できるようになっている。 東京本だけではなく、 原本調査では、 両本は浪岡御所北畠家の後裔と伝える家にそれぞれ伝来するものであり 記」)と舘越本という二系統の日記が所収されている。解題によれば 横山本を底本とする『みちのく叢書 ておきたい。 九五六年) 最後に、 津軽地方の戦国時代についても記述する「永禄日記」 これまでの翻刻刊行本としては、一八二二年頃に写された が知られてきた。だが本書には、 関連史料から両本の作成過程も詳らかになったという。 東京本・ 舘越本も併せて掲載されたことで、それぞれの編 そこで、 舘越本の両本が採録されたことで、 何れの伝本も書写の過程で加除訂正 第一集』(青森県文化財保護協会 また、解題によれば、 次にそれらの点をいくつか紹介 東京本(「北畠永禄日 東京本は に触 新た

してみたい。

内容、 える。 本は、 案云」として建立の経緯が記されている。 立朴の子清朴の筆跡で、 には記述がない。また東京本のみの記事として、表紙の見返しに、 の修理で人足が不足し、石川氏から割高で雇ったことを記すが、舘越本 記されて挿入されているが、これは舘越本の本文に同様の内容が見える 越本の本文に見える。永禄十年の記事は、藤崎系図の大意を写し取っ 多いようだ。例えば、 東京本で、本文の書写後に加筆された部分は、 年の記述がなく、同十年から始まり、 紙によって書き加えられた部分が散見される。舘越本は、永禄元年~九 らが津軽氏に仕えたことなども、 本天正十九年の行間記事、 本執筆にあたっては、 詳しいとあり、これは ただ、 採録された文禄二年までを見る限り、『みちのく叢書』 そこからの引用であろうか 岩木山下居宮本社の棟札写しなどが、 本文の内容は基本的に共通するが、東京本には、 東京本の永禄十年別料紙記事には、 |津軽| 元亀三年に乳井福王寺の詳細を記した部分は、 「津軽一統志」首巻の内容を指すと思われ、 永禄三年の今別村八幡宮棟札にふれ、「立朴考 「九戸一乱」 統志」 舘越本にはなく「津軽一統志」 が参照されたことも窺える。 本文自体に加筆された部分が多い での戦死者や、 再建については 古老の話として、 東京本では別料紙に別 舘越本を参照した部分が 頭注や行間 九戸政家の子供 所収本と東京 藤崎古城 統志」に には見 東京

七年の淀城築城と朝鮮人来朝、文禄三年の伏見城築城)、大浦(津軽)る。上方の情報(天正十五年の二条城建立、同十六年の大仏造立、同十頭注や行間に加筆部分が多い東京本だが、本文自体への加筆も若干あ

いかとも思われる。このように、複雑な編纂過程を辿ったと想定できる 候」と主語を書き直している部分は、 記事で、「尤為信公直ニ御出不被成候」を「尤秋田殿直ニ御出不被成 などがそれであり、 氏の政治状況(天正十七年に秋田氏と和睦、 「永禄日記」については、今後の分析が待たれるところだ。 青森県のみならず東北の中世史研究は、史料的制約が大変大きい。 三川兵部輔の名護屋派遣、 何れも舘越本の本文にも確認できる。天正十七年の 文禄二年に京都で敦賀の屋敷を求める) 舘越本を参考に訂正したのではな 同十九年に朝鮮への従軍免 だ

資料調査成果の再発掘、 さらなる研究の進展が期待される。 本書の成果を踏まえ、これからも資料の悉皆調査、 近世に成立した記録類の分析などを進めること 近現代における

A 4 判、 七八五頁、 (えんどう・ゆりこ 青森県、二〇一二年三月、 弘前学院大学専任講師 五八八〇円

> 本会機関誌 。弘前大学國史研 究 への投稿について

投稿規定

○ 論 文 四百字詰 60枚程度を原則とする (縦書き、 以下

同様)

◎研究ノート 四百字詰 20枚から30枚程度

究余 四百字詰

⊚ 研 録 10枚程度

◎史料 ◎その他(書評・研究動向・歴史随想など)四百字詰 紹 介 四百字詰 10枚から30枚程度

10枚程度

◎ワープロでの執筆に際しては、一段に付き32字×23行で組んで うにして下さい。 下さい。字数は右の規定の範囲で計算して、それを越えないよ

◎フロッピーディスクによる投稿も可能です で下さい。なお、プリントアウトした原稿を添付のこと。 (御相談下さい)。行数・字数は、ワープロ執筆と同様に組 (事前に編集委員会

◎横書きを希望する時は、あらかじめ本会へご相談下さい

◎原稿締切 一月末日と八月末日の年2回

※投稿に際しては、図表を最小限におさえ、完成原稿でお願いし ます。また、原稿は必ず御手元でコピーをとって保存しておい て下さい。投稿は本会会員に限ります。

※掲載については、 以内に御通知します。なお、 利者から許可の承諾書を取得して下さい。 ・図版等を含む場合には、 原稿を受領後、 掲載決定後、著者の責任において権 文中に掲載許可を必要とする写真 編集委員会で審査し、一ヶ月

※本誌掲載の論文等を転載する場合は、 ※掲載分の論文等については、 抜刷50部をさしあげます。 本会の諒承を得て下さい。